

奈警協発第84号
令和7年1月20日

会員各位

(一社) 奈良県警備業協会
会長 若原邦弘

地方公共団体発注の公共調達における価格転嫁の促進に関する
「重点支援地方交付金」の活用について

謹啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素当協会運営につきまして格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、全警協を介し警察庁から当協会に対し、別添のとおり「地方公共団体発注の公共調達における適切な価格転嫁の促進について」の通知がございました。

本通知文中に記載されている「重点支援地方交付金」は、地方公共団体が物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を実施する事業に活用されるものですが、令和6年度補正予算の成立（令和6年12月17日）を受け、「地方公共団体発注の公共調達における労務費（実質的な賃上げにつながるもの）を含めた価格転嫁の円滑化のための活用も可能」とされました。同時に、総務省から各都道府県及び市町村宛に、地方公共団体の公共調達において、労務費等の実勢価格の上昇を踏まえた価格分を上乗せする契約変更に本交付金を活用するよう通知されております。

すでに、加盟員におかれましては、労務費の適切な価格転嫁に向けた交渉を行っていただいていることと存じますが、仮に地方公共団体から「予算がない」等の回答がなされた場合などには、本通知を活用していただきますようお願い申し上げます。

また、地方公共団体宛の要望書（様式案）も添付いたしますので、必要に応じてご活用いただければ幸いです。

なお、本交付金の実施計画の提出期限は、令和7年1月24日（金）12時までとされていますので、交渉される際には、ご留意ください。

つきましては、業務ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、ご周知下さいますようお願い申し上げます。

謹白